

実科高等女学校時代

明治四四年～大正一五年

創立の概要

本校の前身は明治四一年郡立胆沢農学校に併置された二年制の女子部であった。

明治四三年高等女学校令の改正が行われ、第一一条で「高等女学校ニ於テハ主トシテ家政ニ関スル科目ヲ修メムトスル者ノ為ニ実科ヲ置キ又ハ実科ノミヲ置クコトヲ得、実科ノミヲ置ク高等女学校ノ名称ニハ実科ノ文字ヲ冠スヘシ」と改められた。

この法令改正を機に胆沢郡は、女子部を実科高等女学校に昇格させようと運動を起し、県下に先駆けて明治四四年、胆沢郡立実科高等女学校設立の認可を得た。

当時県下において一郡で郡立の男女二校の中等学校をもつところは他に類がなく、郡民の教育に対する熱意をうかがい知ることができた。しかし、このことは当然に教育費が増額となり、年々郡財政を苦しめる結果となり、緊縮の必要を唱える説が強まった。

大正一二年、郡制廃止を機に郡立実女は県に移管され、県立水沢実科高等女学校と名称が改められた。

続いて大正一三年、学則変更が行われ、修業年限は三カ年より四カ年に延長され、また定員も一五〇名から二〇〇名に増員された。

大正一四年九月には町費一万円余を県に寄附して二階建の本校舎建築に着手し、大正一五年二月に竣工。名実共に胆沢地方における女子教育の殿堂となった。

黎明期

明治四四年～大正一一年



初代校長 春日 政人
明治 44. 4. 30 ~ 明治 45. 2. 27

県下初の実科高女として創設 (明治四四年)

明治四一年四月胆沢郡立胆沢農学校に女子部が併設された（入学資格は高等小学校二年卒業の一四歳以上、修業年限は二年）。当時の県下女子中等教育としては四校（師範学校女子部、県立盛岡高女、私立東北高女、西磐井郡立女子職業学校）あったが、男女共学体制としては県下の先端を切ったものだった。卒業生として一回生二人（入学時の約1/2）、二回生九人（入学時の約1/4）を送り出したが、わずか三年間で廃止され、実科高女として独立することになった。

明治四三年高等女学校令第一一条（いわゆる実科教育規程）が公布された。この規程に則り、同年一二月の胆沢郡会で胆沢農学校の女子部を廃止し、さらに胆沢郡立実科高等女学校を設立

（農学校に併設）することを決議した。やがて文部省の認可を得て県下では最初の実科高女として明治四四年四月一五日に開校した（現在の開校記念日）

入学資格は高等小学校一年修了程度、修業年限三年である。明治四四年三月農学校女子部第一学年修了者を第二学年に編入した。開校時の二年生は二名、一年生は四二名であった。初代校長は、農学校第三代校長春日政人が兼任した。



▲学校印

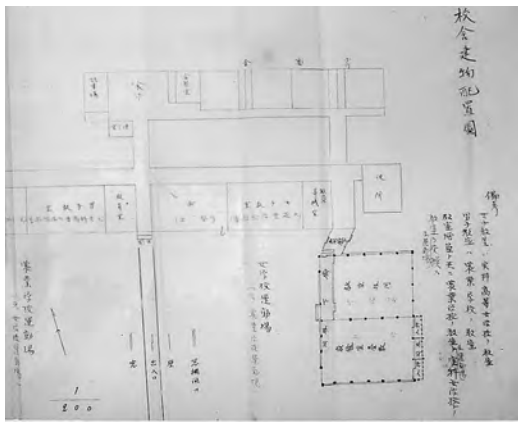
男女風紀の取締りと校舎一部増築

創立以来大正一〇年まで農学校（男子校）との併置であったので、文部省からの要請もあり男女生徒の風紀取締りと訓育について配慮されていた。校舎は分割使用し、校庭も花壇で中央から区分して使用した。時折農学校生のテニスのボールが実女の側に飛び込み、大さわぎとなることもあった。

また、生徒数の増加に伴って校舎がせまくなつたので、明治四五年、郡会の決議を経て、

学科室一、裁縫兼作法室一の一棟を増築することになった。同年五月に竣工した。この増築棟は、第二校舎とよばれた。

校舎増築申請文添付の校舎建物配置図（県文書庫蔵）



▲校長印

校舎増築認可申請文（県文書庫蔵）

胆沢郡立実科高等女学校校舎増築認可申請文
 一 現在生徒数 三十七名 第二学年 二十名
 二 現在学級数 貳個
 三 将来生徒数 四〇名 第二学年 二十名 第三学年 二十名
 四 将来学級数 叁個
 五 郡會、決議ヲ得タル増築費 金千參百圓
 六 増築工事設計及工費見積金額、別紙通り
 七 工事着手期 四月一日
 八 校舎平面及断面圖、校舎配置圖等、別紙添付ス

胆沢郡立実科高等女学校校舎増築認可申請文
 一 現在生徒数 三十七名 第二学年 二十名
 二 現在学級数 貳個
 三 将来生徒数 四〇名 第二学年 二十名 第三学年 二十名
 四 将来学級数 叁個
 五 郡會、決議ヲ得タル増築費 金千參百圓
 六 増築工事設計及工費見積金額、別紙通り
 七 工事着手期 四月一日
 八 校舎平面及断面圖、校舎配置圖等、別紙添付ス

実科高等女学校ヲ胆沢郡立胆沢農学校ニ併置ノ儀ニ付認可申請（県文書庫蔵）

明治四十三年十一月廿三日
 農務課長佐土原親則
 文部大臣 小松原 英大郎 殿
 實科高等女学校ヲ胆沢郡立胆沢農学校ニ併置ノ儀ニ付認可申請
 胆沢郡立胆沢農学校内ニ實科高等女学校ヲ併設致度願御認可相成度別紙関係事項ヲ具シ、高等女学校令施行規則第三十八條ニ依リ此段及申請候也

胆沢郡立実科高等女学校設置認可書（県文書庫蔵）

胆沢郡立実科高等女学校設置認可書
 明治四十三年十一月廿三日
 農務課長佐土原親則
 胆沢郡立実科高等女学校設置認可書
 胆沢郡立実科高等女学校設置認可書
 胆沢郡立実科高等女学校設置認可書

道徳中心、裁縫・家事・実業に重点

中川校長（第二代校長）は創設期から一〇年にわたって、すぐれた指導力と相まって、地域と融合して学校の充実に尽力し、また発展の原動力となった。校長自ら修身の教鞭を執り、いわゆる「女訓」にみられるように婦徳の涵養に努めた。生徒には積善日誌の記入によって修養に努めさせた。一般教科も履修させたが、裁縫・家事・実業（園芸・養蚕・蚕種検査）に重点を置き、特に裁縫の配当時間を多くして、生徒各自が自信がつくまで徹底した。また養蚕の実習では桑摘みや製糸等も行い、飼育のために夏季休暇にも出校した。

学校行事としては成績品の展覧会（文化の日）、学芸会、校内卓球試合、早縫い大会、遠足、修学旅行等が行われた。

創立当初は入学志願者が少なく先生方が郡下の小学校に出かけて募集したが、次第に志願者が増加して競争率が高くなっていった。



第2代校長 中川 寿照
明治 45. 4. 29 ~
大正 10. 5. 29

生徒手帖・通信帖

学校と家庭と気脈を通じて生徒の育成をはかった生徒手帖

創設期の生徒手帖は、生徒の課業・学業の成績、出欠勤惰、身体状況および学用品購入費概算、などのすべてを網羅してあった。これを常に生徒に携帯させ、また学校と家庭との連絡に用い、生徒の訓育、教養の育成をはかった。下の写真で示した以外の内容を次に示す。



▲生徒手帖の表紙（佐藤ソノ氏蔵）

- 一 ページ 皇后陛下御製 金剛石
- 二 ページ 水は器（水はうつはにしたがひて……）
- 三 ページ 生徒手帖使用心得
- 一 二～一五ページ 学校よりの通信欄
- 一 六～二一 ページ 家庭よりの通信欄

保護者への要望事項

家庭において、つねに指導・訓戒・監督を怠らず、また学校との連絡を緊密に取ってほしい

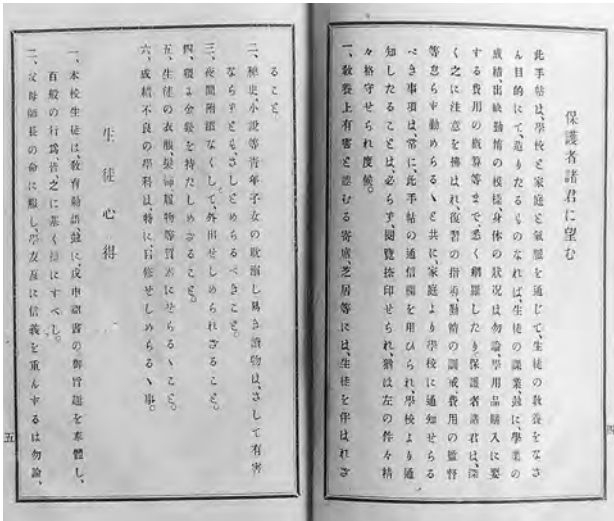


▲第1回卒業生の記念写真 大正2. 3. 25（佐藤ソノ氏蔵）

柔和にして邪慳ならず寡言にして鏡舌ならず勤勉にして急情ならず恭儉にして驕奢ならず親切にして無情ならず献身して我儘ならず快活にして因循ならず貞操して嫉妬ならずは女子の美德なりいかでかこの修徳の道を盡やむべき 生をこの世に享け命を昭代に延ぶるは無量の鴻恩に報い奉らざるべき いかでかこの海山を以て女子の道を貫かむ 中川 寿照 記す

▲中川校長による「女訓」の書

（4～5ページ）

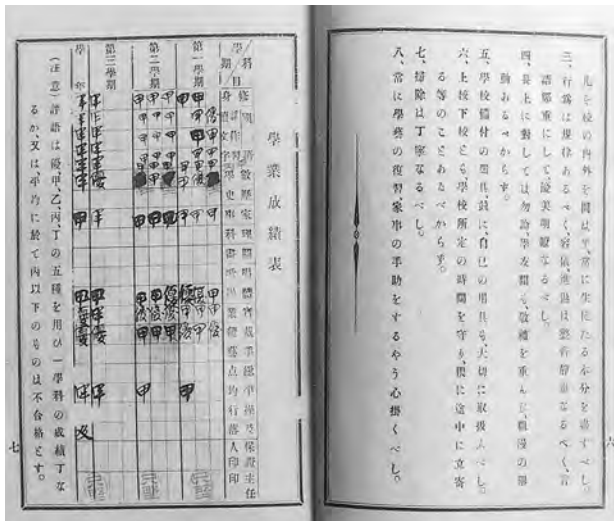


として、特に六項目の注意事項をあげている。そのなかでも、稗史（大衆小説的な歴史・小説など）青年子女の耽溺しやうい読物は、それほど有害でなくても禁ずることとしている。校内でもその点はきびしく、昼の休み時間に単行本を読んでいたところ、中川校長から大声で「何を読んでいるか」と詰問されるといいう場面もあった。（第一回卒 三宮愛子氏談）

生徒心得

教育勅語と戊申詔書（浮華を戒め、綱紀の肅正を強調した詔書）の御趣旨に基づいてすべての行動をとることとし、以下に目上の命に服し、信義と礼儀を重んじ、容儀、言動等は整齊静粛・優美明瞭・ていねいであること等の心得をあげ

（6～7ページ）



ている。

授業料その他の費用

授業料は月八〇銭、校友会費は月五銭、教科書および学用品の合計額は学年によって差があるが、およそ一五円六〇銭～一七円三四銭であった。別に寄宿舎の舎費は月三円内外であったようである。

明治四四年の精米は一石で二二円四五銭、鶏卵一貫一円八八銭、木綿一反六二銭、炭一俵四五銭であったから、昭和四五年の授業料（八〇〇円）と大差のない割合である。

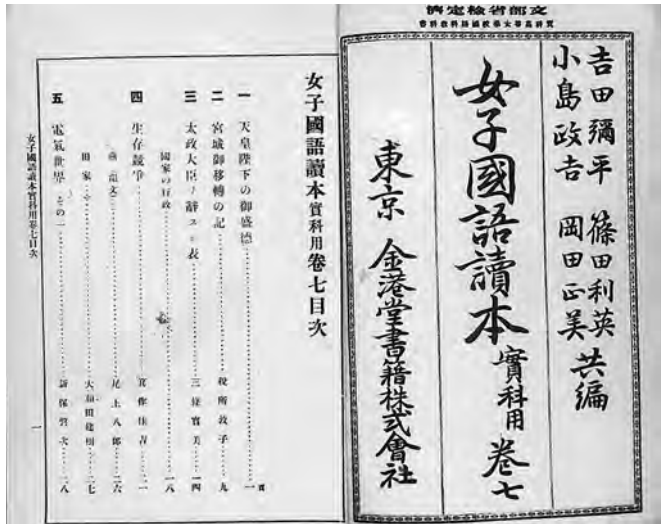
それにしても、諸費用を生徒手帖に明示し、みだりに金銭を持たせず、寄宿舎生には小遣帳の記入まで親切に指導したということだ。

第一回卒業生と創設期の職員

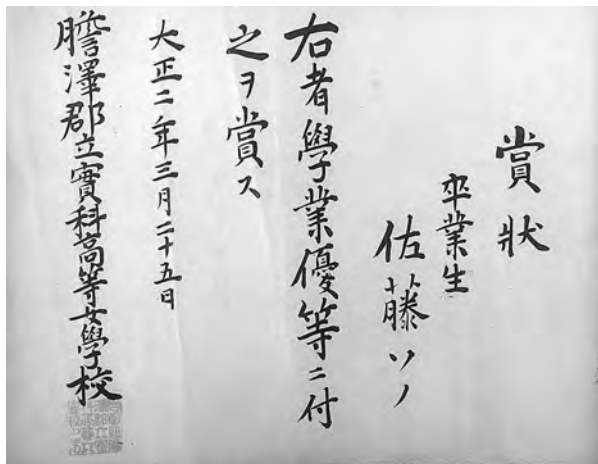
前列向かって左より、角田秀太郎（農業）、高橋仁左エ門（養蚕）、吉田伊兵衛（園芸）、川井甚平（教頭）、中川寿照（校長・修身）、只野清（国語）、高橋ふじ（理科・数学）、森イサミ（裁縫）、松原茂（体操・習字・裁縫）。男子教員の多くは農学校との兼任であった。写真にはみられないが、創設期の教員として、岩淵 謙、千田清作、古川シゲ、中野トセの諸先生、校医として田代伸平氏がおられた。



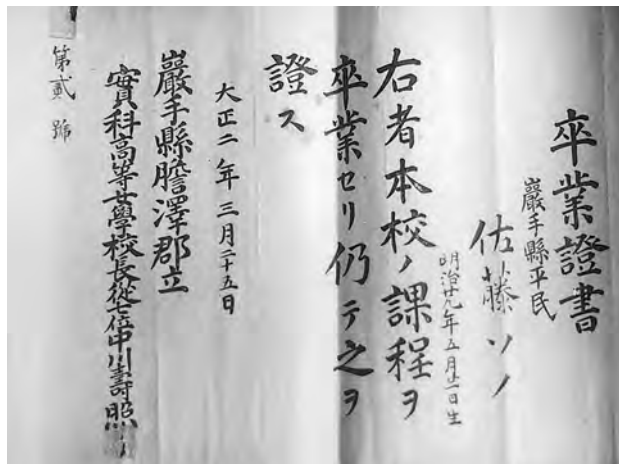
▲中川校長履歴書の一部（県文書庫蔵）



▲国文・国語の教科書と内容の一部 (蒔田イロ氏、佐藤ソノ氏蔵)



▲優等賞状 (佐藤ソノ氏蔵)



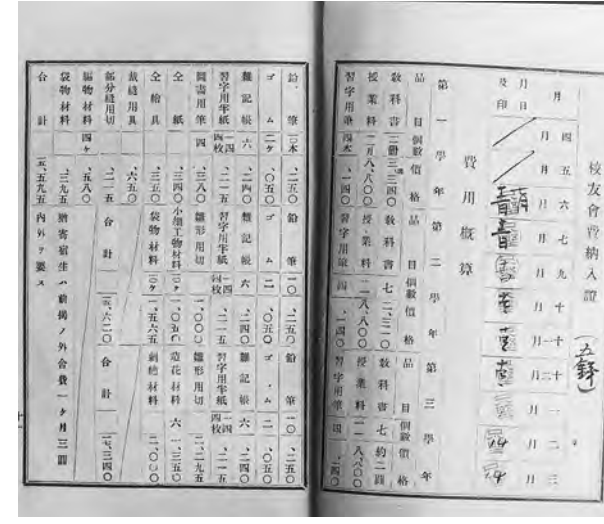
▲卒業証書 (佐藤ソノ氏蔵)



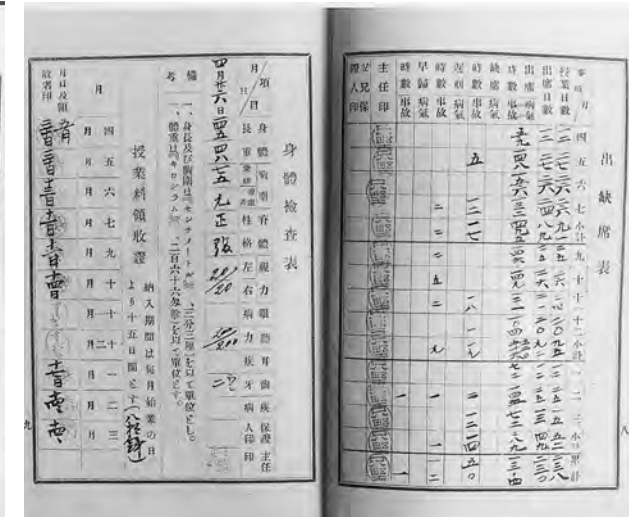
▲第1回生の昭和44年現況 (佐藤ソノ氏蔵) 前列向かって左から佐藤ソノ、中三宮愛子、原子まつ、佐々木マチヲの諸氏



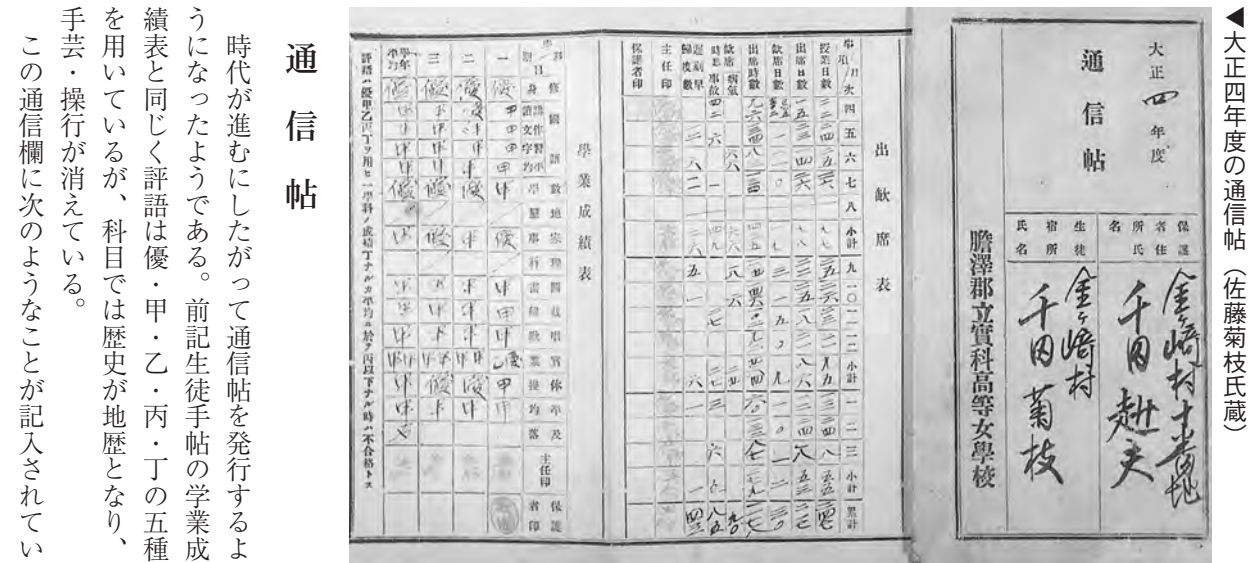
▲第1回生記念写真 (大正2.3.35) (佐藤ソノ氏蔵) 前列向かって左から佐藤ソノ、中西ワクワ、安彦やを、後列 郷右近タリヨ、石川カホル、千葉キヨスの諸氏



(10~11ページ)



(8~9ページ)



▲大正四年度の通信帖 (佐藤菊枝氏蔵)

通信帖
時代が進むにしたがつて通信帖を発行するようになったようである。前記生徒手帖の学業成績表と同じく評語は優・甲・乙・丙・丁の五種を用いているが、科目では歴史が地歴となり、手芸・操行が消えている。
この通信欄に次のようなことが記入されている。

①八月一日より三一日まで夏季休業。
②時々学科の復習をなさしめ、而して家事の手伝い十分にせしめられ度し。

教科書・証書

▲裁縫教科書と内容の一部 (山形チヨ氏蔵)

課外活動

一日六時間の授業が終わると希望者が集まって仕舞、テニス、ピンポン（卓球）等が行われた。教員のみでなく、地域の人々も加わって一緒に楽しみ、また指導した。クラブとはよばれなかったが、このような集まりが次第に同好会の形をとっていったものと思われる。仕舞は発表会を行うこともあり、ピンポンは校内試合が行われた。また別にカルタに熱中する生徒のグループもあった。

さらに、当時水沢では謡曲・仕舞が普及しており、中川校長は、これを女性の礼儀作法や情操陶冶の一助として、課外指導としてとり入れた。指導の中心は宝生流の石川亀章氏であったが、さらに緯度観測所長木村博士・同次長橋本博士・校長夫人なども加わった。発表会を行うときには石川氏が謡曲を受け持ち、他の指導者の方々が笛や鼓を受け持たれた。



▲活人画・安宅の関—大正6年—（高橋タカ氏蔵）



▼演劇—大正七年—（柏山キセ氏蔵）

▼修学旅行—大正9年秋—中禅寺湖—
日光陽明門（蒔田イロ氏蔵）



▲テニス同好会—大正9年（青木イチ氏蔵）



▲仕舞同好会—大正10年（青木イチ氏・山形チヨ氏蔵）左3人目から大塚先生、宝生流石、川亀章氏、中川校長夫人



▲大正6年寄宿生卒業写真（千葉文江氏蔵）
後列左から舎監の鈴木ウメヨ、松原茂の両先生

この頃は汽車はあったが、バスはなく交通不便であった。したがって水沢町以外の生徒は、自炊や下宿生活のものもあったが、多くは寄宿舎生活を送った。寄宿舎は、民家を借用した。初期には、吉小路小野金物店の裏にあった。約三〇名ほど宿泊し、一室六〜七名を収容、炊事婦と舎監二名（女教諭）を配置した。毎日廊下で朝礼を行い、週に一度は舎監から日常生活に関して有益な話があり、それが大変楽しみであった。時間の規則正しいこと、すべて当番

寄宿舎

学芸会・修学旅行

次第に学校の形態も整い、大正元年頃から学芸会が行われるようになった。内容は活人画・演劇・音楽発表・制作品の展示などを含めた総合発表の形のものであった。

活人画と称するものは、歌の内容を表徴する情景を演出し、裏方で歌うものであり、文字通り活人がつくり出す情景（画）と雰囲気をかもしだす歌との組み合わせであった。動作や台詞のともなわれない顔見せ演劇とも言うべきものであった。

初期の修学旅行は仙台・松島までの一泊旅行であった。大正九年頃になると二泊三日の行程で日光・中禅寺湖付近まで行き、さらにその後は東京まで距離を伸ばした。この頃になると仙台・松島へは小旅行として行くようになった。当時は和服・下駄履き、雨コート着用、長柄のコーモリ傘をもち、その他一切の所持品は木綿の風呂敷に包んで持つというスタイルであった。靴を履くものも若干みえてきた。



▲仕舞—大正8年（辻山キクヨ氏蔵）左から渡辺ミツ、坂本ウメヨ、辻山キクヨ



▲大正5年頃の服装（小野島タツヨ氏蔵）3年生のときの夏姿。元禄袖で長柄のコーモリを持参。当時としてはハイカラな姿であった。



▲大正11年頃の服装（高橋リエ氏蔵）紋付の式服。



▲大正5年 入学当時の服装（高橋タカ氏提供）髪型が入学時で桃割れが多い。小学校時代の桃割れを女学校時代にも通す生徒もあった。



▲大正7年寄謝恩会における寮生仮装行列の人々（千葉文江氏蔵）



▲大正7年寄宿生写真（千葉文江氏蔵）眼鏡をかけておられるのが高橋ふじ先生、2列目の右端が飯島先生

制でやったこと、夜の二時間の自習のことなど、寄宿舎で体得したことは社会に出て非常に役立った。（菅野ツル氏と高橋タカ氏談）

▲大正一〇年寄宿生の卒業記念写真（有住美和氏蔵）前列中央は田中先生（左側）と青山先生（右側）、右端は炊事婦高橋ミヨシさん。田中・青山両先生は舎監として寮生に人気があった。高橋さんは親切的な炊事婦として昭和一五年には二三年勤続で表彰された。



服 装

衣服、髪飾、履物等すべて質素であるよう指導されていた。衣服はほとんど自作品で、腰上げ・肩上げなどをして、一生着用できるように工夫されていた。和服は木綿のサツマカスリが多かったが、大正九年頃から縞の柄も流行した。

生 成 期

大正一二年～大正一五年

県立移管の経緯

大正一〇年四月、国会において、郡制廃止に関する法律が成立し、大正一二年四月一日付で、郡制を廃止することが決定された。この間の二年間は言わばそのための準備期間であった。

県は大正一〇年九月、早くも郡制廃止にもなう郡立学校の措置について「郡立学校移管に関する意見書」を出し、郡立学校の県立移管の必要性、妥当性を述べ、併せて県立移管の前提として、郡立学校の校舎、校具等の不備を早急に整備するように関係各郡に求めた。

この求めに応じ、胆沢郡は郡立実科高等女学校の県立移管の必要条件を満たすために、大正一一年七月、一一、七〇〇円余を投じ、講堂、寄宿舎の新築に着工した。

一方、政府は大正一一年八月二九日、内務、文部両大臣名で、各郡会、各県会に対し「郡制廃止に依る郡に属する営造物及事業並に権利義務の帰属に関する件」についての諮問を行った。この中に胆沢実女の県立移管が提示されていたのであった。この諮問に対し、胆沢郡会は同年九月四日、岩手県会は同年九月一六日、全員の賛成をもって諮問通りの決定を行い、答申を提

あらたまった式では木綿元禄の紋付を着用した。袴はエビ茶色で、裾に波形の白線をつけて実女生の誇りとするようになった。大正八年にはバッチが制定され、このバッチを袴の紐につけることにより、袴の白線が廃止された。
髪形は小学生と同様の桃割れの他に二百三高地が多く、またお下げもみられた。
履物は下駄で、雨天時などには爪革をつけて汚れることをよけた。雨コートも各自製作し、胸に飾り紐のついたものであった。傘は長柄のコーモリ傘で杖代りともなった。
所持品は風呂敷包みとして所持、肩に背負うこともあった。

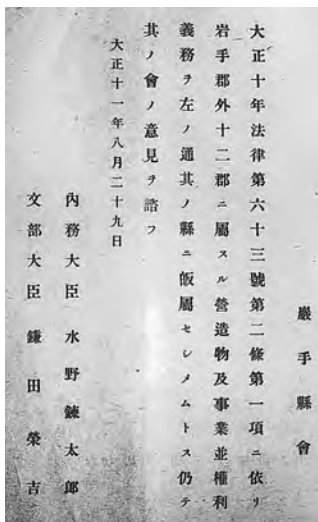


▲バッチ（高橋リツ氏蔵）大正8年に制定されたもの。生徒は袴の紐につけて垂れ下げていた。

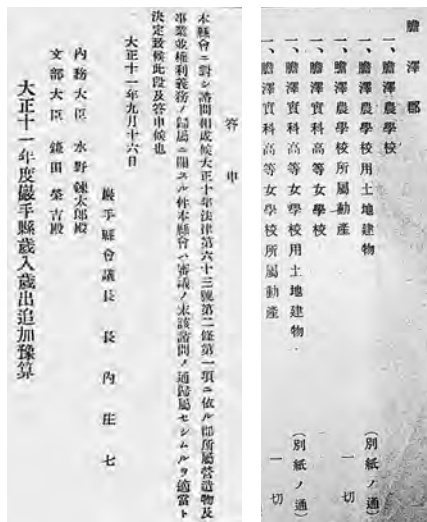
▲大正7年頃の服装（柏山キセ氏提供）庭球の服装。ひさしの広い帽子が目立つ。



出した。
こうして郡立実科高等女学校は県立移管が決定し、大正一二年四月一日付で岩手県立水沢実科高等女学校と名称が改まり、一段の飛躍が期待されたのであった。



▲郡制廃止による郡有財産等の県移管に関する、岩手県会に対する諮問書（県文書庫蔵）



▲県会の答申書

▼郡立学校の県移管と名称変更告示第119号（岩手県報より）



県立移管記念式

水沢実科高等女学校の県移管記念式は胆沢郡の主催により大正一二年一月一七日、本校講堂において県知事をはじめ多数の来賓を迎え盛大に催された。

なお、式当日の様子は次の通りである。

第3代校長
衛兵徳池
大正11年2月
～大正15年4月
専任校長
ある



▲県立移管記念式当日

会報記事

去る大正一二年一月一七日、此の日は本校が縣に移管された、永遠に忘る、ことの出来ない記念日でありました。

此の日天も祝意を表してか、朝からよく晴れて一片の雲だに見せない。碧空高く翻翻として纏るは、校庭高く蜘蛛手に引張られたる萬國旗。校門には大アーチ造られて時ならぬ緑を添ひて、交叉されたる大國旗との色の配合亦妙、玄關には小國旗紅白の幔幕を廻らされたる上に交叉され、係員の楽しげなる談笑の洩れ聞ゆるは大方の準備整ひたる徴なるべし。

時正に午後一時、號砲一發青空高く白煙中に風船浮べば、來賓並に参列者堵を成して、校門に續く。

左記次第書によりて式は始まる。

- 次 第
- 一、生徒職員係員入場
- 二、來賓入場
- 三、學式ノ辭
- 四、君が代二唱
- 五、式 辭
- 六、知事告辭
- 七、祝 辭
- 八、謝 辭
- 九、閉会ノ辭
- 十、一同退場

式場は講堂にて、四壁には紅白の幔幕廻され、天井には、五色のレース、萬國旗、時ならぬ紅

修業年限延長

運動経過

すでに郡立当時より胆沢実科高等女学校の修業年限を三カ年より四カ年に延長する計画があったが、種々の事情から実現出来ずにいた。たまたま、大正一二年、県立水沢実科高等女学校になったのを機に、是非とも修業年限延長の認可を得ようと運動したにもかかわらず、同時に県立移管となった遠野・一戸両実科高女が四カ年になったのに対し、水沢実科高女だけが従前通り三カ年にとどめられた。

しかし、女子教育の充実を求める郡民の熱意と郡下の向学心の向上に伴う志願者増加の現実とは、大正一三年再度、修業年限延長の陳情を再燃させることとなった。

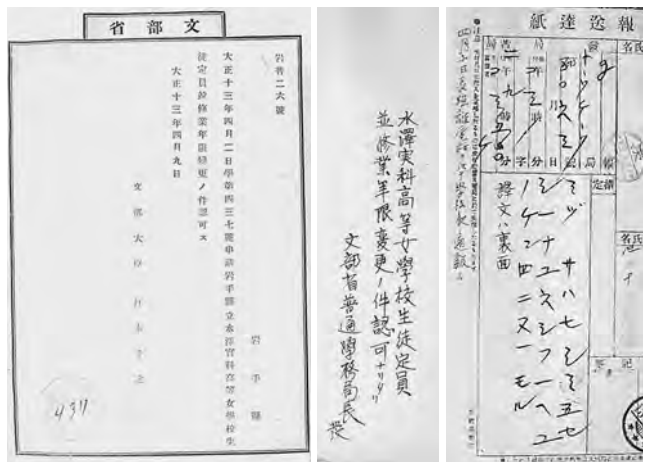
つまり、大正一三年二月二八日、胆沢郡長名をもって水沢実科高等女学校修業年限延長の件を水沢農学校の定員倍加の件と併せて、五万円の寄附という附帯条件を添えて県に陳情した。しかし、当時の県財政の実情からみて不可能と判断して、郡は急遽方針を変更し、同年三月一〇日、水沢農学校の定員倍加の件は断念し、水沢実科高等女学校の修業年限延長に的をぼし、水沢町が向こう三カ年にわたり三万円の寄附を行うことを付して強く陳情を続けた。

こうした郡民の熱意は大正一三年四月九日、文部大臣の認可するところとなり、水沢実科高

等女学校はますます内容の充実をみることになった。

修業年限の変更により、入学資格は従前の高等小学校一年修了者、及びそれらと同等の学力を有する者より尋常小学校卒業者、及びそれらと同等の学力を有する者と改まり、同時に定員は一五〇名より二〇〇名と増加した。

なお、この年の入学試験は非常に変則的であり、三月に第一回募集（高等小学校一年修了者対象）が行われ、続いて四月に学則変更による第二回募集（尋常小学校卒対象）があった。このことにより、第一回募集で入学した一年生は半月たらずで二年生となり、二年、三年も各々同様に三年、四年に進級することになった。



▲認可書

▲修業年限延長認可を知らせる電報とその訳文（県文書庫蔵）

葉の造花等配合よく蜘蛛の巣の如くに八方に張られ、其の真中に祝の大字は殊に目に付く、正面には二張の紫の幔幕崇厳を添へ、其の右手ピアノの側には同窓生有志の寄贈された大花輪飾られて一段の趣があり、一百餘人の生徒、五〇餘人の同窓生、参列者來賓者等にて立錫の餘地だに見えぬよう、來賓席には牛塚本縣知事を初め、代議士志賀和賀多利氏關學務課長各縣議員各中等學校長各新聞社長各町村長町有志等にして、中嶋裁判所長木村緯度測候所長等も見えられ、式場の緊張味堂に満ち、寂として咳一つ聞えず、ピアノの合圖に君ヶ代二唱、龜山郡長の式辭、牛塚縣知事の告辭、高橋縣會副議長鈴木盛岡圖書館長吉田膽江場長小林水澤小學校長等の祝辭、鏡盛岡高等農林學校校長前校長中川壽照氏其他よりの祝電朗讀ありて、菊池女學校長の謝辭あり、此の時に記念撮影のカメラの音は、静寂を破る、式は滞りなく進行し二時半盛會裡に式は閉じらる。

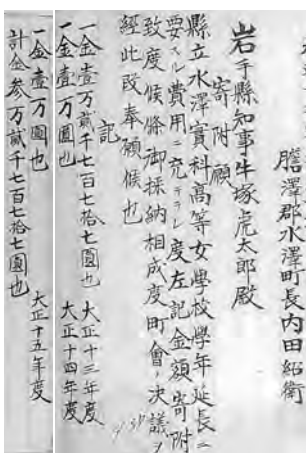
（会報創刊号より・原文のまま）

▲県立学校設備費寄附に関する件、実質的には修業年限延長の陳情書である。（県文書庫蔵）



水沢町より三万二、七七七円の寄附とあるが実際は水沢町が三万円を出し残り二、七七七円は前沢町他郡下一二カ村が水沢町に寄附したものである。

▲水沢町より県に出された寄附願（県文書庫蔵）



入学難

大正末期の志願状況は毎年のように二倍以上の志願者を数え、大変な入学難であった。大正一二年入学の一四回生、菊地恭氏は当時の思い出のように語っている。

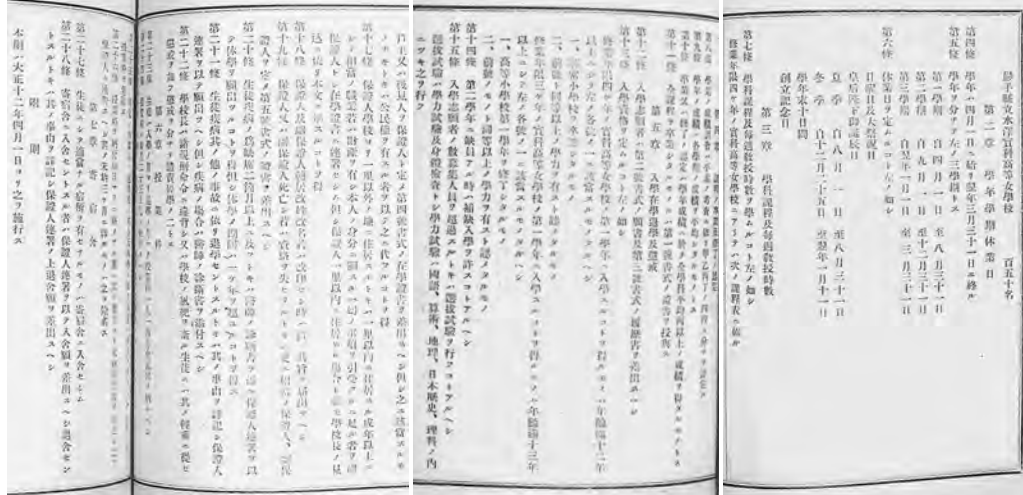
「大正一二年県立移管になったため志願者も多く募集定員五〇名に対し、一一一名の志願者を数える有様で、皆心配したものである。そのため受験準備教育なるものも盛んに行われた。放課後二時間の補習授業を終えて家に帰り夕食をすまずと、直ちに各人それぞれ選んだ先生の家に行つて受験勉強をした。本来ならば盛岡・仙台の女学校に行くような人達も水沢の女学校に入るようになった。」

こうした入学難の現象は水沢実科高女に限った話ではなく、下記の県下中等学校入学状況でもわかるとおり一部の学校を除いて一・五倍、三倍の競争率であった。

▼県下中学校入学状況(大正13年度)(岩手日報提供)

本年度	前年度	増減
1,200	800	400
1,500	1,000	500
2,000	1,200	800
2,500	1,500	1,000
3,000	1,800	1,200
3,500	2,000	1,500
4,000	2,200	1,800
4,500	2,400	2,100
5,000	2,600	2,400
5,500	2,800	2,700
6,000	3,000	3,000
6,500	3,200	3,300
7,000	3,400	3,600
7,500	3,600	3,900
8,000	3,800	4,200
8,500	4,000	4,500
9,000	4,200	4,800
9,500	4,400	5,100
10,000	4,600	5,400
10,500	4,800	5,700
11,000	5,000	6,000
11,500	5,200	6,300
12,000	5,400	6,600
12,500	5,600	6,900
13,000	5,800	7,200
13,500	6,000	7,500
14,000	6,200	7,800
14,500	6,400	8,100
15,000	6,600	8,400
15,500	6,800	8,700
16,000	7,000	9,000
16,500	7,200	9,300
17,000	7,400	9,600
17,500	7,600	9,900
18,000	7,800	10,200
18,500	8,000	10,500
19,000	8,200	10,800
19,500	8,400	11,100
20,000	8,600	11,400
20,500	8,800	11,700
21,000	9,000	12,000
21,500	9,200	12,300
22,000	9,400	12,600
22,500	9,600	12,900
23,000	9,800	13,200
23,500	10,000	13,500
24,000	10,200	13,800
24,500	10,400	14,100
25,000	10,600	14,400
25,500	10,800	14,700
26,000	11,000	15,000
26,500	11,200	15,300
27,000	11,400	15,600
27,500	11,600	15,900
28,000	11,800	16,200
28,500	12,000	16,500
29,000	12,200	16,800
29,500	12,400	17,100
30,000	12,600	17,400
30,500	12,800	17,700
31,000	13,000	18,000
31,500	13,200	18,300
32,000	13,400	18,600
32,500	13,600	18,900
33,000	13,800	19,200
33,500	14,000	19,500
34,000	14,200	19,800
34,500	14,400	20,100
35,000	14,600	20,400
35,500	14,800	20,700
36,000	15,000	21,000
36,500	15,200	21,300
37,000	15,400	21,600
37,500	15,600	21,900
38,000	15,800	22,200
38,500	16,000	22,500
39,000	16,200	22,800
39,500	16,400	23,100
40,000	16,600	23,400
40,500	16,800	23,700
41,000	17,000	24,000
41,500	17,200	24,300
42,000	17,400	24,600
42,500	17,600	24,900
43,000	17,800	25,200
43,500	18,000	25,500
44,000	18,200	25,800
44,500	18,400	26,100
45,000	18,600	26,400
45,500	18,800	26,700
46,000	19,000	27,000
46,500	19,200	27,300
47,000	19,400	27,600
47,500	19,600	27,900
48,000	19,800	28,200
48,500	20,000	28,500
49,000	20,200	28,800
49,500	20,400	29,100
50,000	20,600	29,400

高女としては、盛岡・花巻・一関の三校、県立実女は水沢・遠野・一戸の三校、町立実女は黒沢尻・岩谷堂・釜石・宮古・福岡・大槌・沼宮内の七校、また私立は東北高女・盛岡実女の二校であった。



▲岩手県立実科高等女学校校則(大正12年)①授業料は2円であった。②入試科目は国語、算術、地理、日本史、理科の内から行われ、他に口頭試問もあった。③夏季休業は8月1日より8月31日までであった。

尊女卑を思想とする封建的倫理観で貫かれている。勅語の謄本は全国の学校に配布され、三大節の儀式において勅語の奉読が行われ、また修身の教科書に取り上げられ、その精神の徹底が行われた。

国民精神作興ニ関スル詔書

朕惟フニ國家興隆ノ本、國民精神ノ剛健ニ在リ之ヲ涵養シ之ヲ振作シテ以テ國本ヲ固クセサルヘカラス是ヲ以テ先帝意ヲ教育ニ留メサセラレ國體ニ基キ淵源ニ溯リ皇祖皇宗ノ遺訓ヲ掲ケテ其ノ大綱ヲ昭示シクマヒ後又臣民ニ詔シテ忠實勤儉ヲ勸メ信義ノ訓ヲ申シテ荒急ノ誠ヲ重シクマヒ是レ皆道徳ヲ尊重シテ國民精神ヲ涵養振作スル所以ノ洪謨ニ非サルナシ爾來趨向一定シテ効果大ニ著レ以テ國家ノ興隆ヲ致セリ朕即位以來夙夜兢兢トシテ常ニ紹述ヲ思ヒシニ俄ニ災變ニ遭ヒテ憂懐々々至レリ

軌近學術益々開ケ人智日ニ進ム然レトモ浮華放縱ノ習漸ク萌シ輕佻詭激ノ

▶大正一二年一月一〇日 下賜される(写)

国民精神作興に関する詔書

第一次世界大戦後の国民精神の振興、更張をはかる趣旨のもとに大正一二年一月十日、渙発された詔書である。

その思想は教育勅語、戊申詔書と同じ国民道徳の思想を受けつぎ、明治、大正時代における国民教育および社会教化に関する三大詔勅の一つとされている。

また、この詔書が渙発された目的は大正一二年九月一日の関東大震災と、それによる人心の不安動揺を鎮めるためであった。

駒形神社参拝

例年、国幣社駒形神社の春の祭礼(五月三日)と秋の祭礼(九月一九日)には全校生徒が黒紋付に袴の正装で参拝を行った。



教育勅語

戦前の学校教育の基本精神は教育勅語につきる。教育勅語は明治三十三年一〇月三〇日に公布されたものであり、その内容は慈恵的な家族国家観を根底とする忠君愛国主義と家長専制、男

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト志遠ニ徳ヲ樹ツコト深厚ヲ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ徳心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父老ニ孝三兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信信シ恭儉己レシ持シ博愛蒙ニ及ボシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ徳器ヲ成就シ道公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミラズ又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン

斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラズ朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ咸其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治三十三年十月三十日

御名 御璽

▲大正12年6月 教育勅語謄本を拝戴する(写)

教育内容の充実

大正末期の水沢実科高女は郡立から県立移管となった時期でもあり、また、修業年限も三カ年から四カ年に延長になるといった過渡期であったため、完全にこの学科課程のとおり実施されたわけではないが、ほぼこれに準じて行われた。

なお、この他に卒業生の話によれば、二・三年頃より初歩的な英語を盛岡高等農林出身の黒沼先生より教わり、上級学校進学に幾分なりとも助けとなったとのことである。

なお、ピアノが備わったのは大正一一年であり、ミシンは大正一三年頃には三台備わっていた。





▲二重橋にて（大正13年）



▲江ノ島にて（大正14年）（佐藤ハル氏蔵）



▲石巻日和山にて（大正13年）（佐々木チャウ氏蔵）

明けて一六日雨全く霽る。午前八時タクシ一六臺に分乗して靖國神社明治神宮乃木神社泉岳寺…二重橋から宮城を拜し、更に銀座日本橋の大通りを乗廻して東京驛へ着いたのは正午少し前。午後一時四五分まで休憩丸ビルへ行く人…構内プラの人…賣店の前に立ち東京辨をバラめかして買物する人。四日前とは見違へる程垢ぬけがしたのに気がつく…私は荷物の番人…。

毎年、春秋に遠足が行われた。全校そろって同じ場所に行くこともあったが、普通は学年ごとに違った場所を選んで行われた。行き先としては石巻、松島、塩釜、狛鼻溪、平泉、厳美、和賀展勝地等が選ばれ、一泊、な

油汗は一時に洗つたやう。関東第一の名瀑華嚴…一滴の水も流れて居なかつた。甚しく失望落膽したのは私や私達ばかりではない。

一七日午前一一時江ノ島を立つて鎌倉へ…。片瀬から電車に…長谷で下車。長谷観音から大佛…御佛なれど大佛は美男におはす…女性ならぬ私にも慈悲圓滿の形相は氣持が善い。

遠足

（原文のまま）

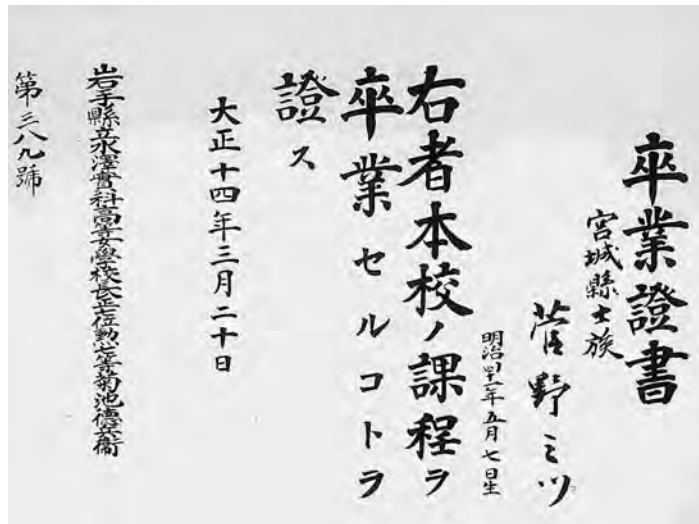


▲運動会（大正12年）

郡立実女の時代には独自の運動会はなく、隣接する水沢小学校の運動会に招かれて遊戯や競技を行う程度であった。県立移管の大正一二年五月一二日に初めて学校独自の運動会が開かれた。徒競走や提灯競走、オルガンの伴奏による遊戯など盛りだくさんのプログラムであった。呼び物は小学校招待リレーで観客を大いに沸かせた。

運動会

いしは日帰りで行われた。



（菅野ミツ氏蔵）

▶制服（菊池恭氏提供）制服が決められたのは大正十二年であった。長い上衣にバンド付きのものがあり、各人それぞれ教材として作ったものである。また十四回生頃より夏服としてセーラー服を着用した模様である。



▲卒業写真（12回生県立実女第1回卒業生）



▲県移管後のバッジ（佐々木静氏提供）

修学旅行

大正一二年には関東大震災のため、やむなく中止されたが、大正一三、一四年には従来の日光、東京という旅程に新たに江ノ島、鎌倉を加え、五泊六日の日程で行われた。

この時の楽しい思い出は会報創刊号（大正一三年）に以下のように綴られている。

五月一四日午前五時五十分、日光線に乗替へる。汽車の進みは遅いが高原的な朝風が窓から…。杉並木に日光氣分を煽つつ…喘ぎ喘ぎの一時間餘で観光客満載の列車はすると日光驛に着く。

私達は半紙の赤旗に導かれて旅館へとテくる。暫時休憩…日光山内遊覧。先づ町を出切つて大谷川の日光橋渡らぬ先に神橋の美観に驚き橋下の紺碧急湍に魂消る山内に一歩踏入れて長坂兩側の杉並木に驚嘆…拜観券交付所…紫の旗を持ち羊羹色を羽織つた案内人…取附が日光山第一の伽藍三佛堂。案内人の紋切型の讀み口調の説明…目にだけは「綺麗だなあ、魂消たなあ」の賞感を味はひつつずんずん進む。三時間で口に結構を語り得べく日光廟の見學を了る。

安川町から電車で馬返まで…名物葛屋の力餅をさげて坂路をテくる。岩から岩への幸福架橋深澤橋を渡つて深澤の茶屋で中食…剣ヶ峯茶屋で日光へ引返す人達と暫しの別れ…。私達二二人は汗ダクダクの二時間餘で山頂の大平に着く。海拔四二〇〇尺の白樺帯の高山林…



▲弓道部（大正13年）（石川ミツ氏蔵）

大正一二年六月、大日本弓道会理事、根矢鹿氏、本部師範、大泉成功氏等が駒形弓道会春季大会に来水の折、本校にも来校し、弓道に関する



（千葉ナミ氏蔵）

弓道部

部活動



▲運動会（大正12年）（千葉八重子氏蔵）

学芸会

校友会の学芸部主催による学芸会が折々に開かれた。当時の学芸会は、学習成果の発表といった性格のもので、保護者を招待することもなく校内だけの発表であった。

当時の学芸会の内容を以下、会報創刊号より紹介する。

世の進歩と共に教育の内容も大に充實されて参りましたので従來の受動的學習態度はすっかり失はれて生徒は進んで自己のために學習し自己のために修養するといふ眞面目な積極的態度に移って参りましたのでその豊富な思想を交換すべく日頃練へた美的技倆を思ふ存分發揮すべく無上の楽しみをここに抱いて日々學事にいそ

しんで居ります。
今年ももう大分秋深くなって庭の千草も夜毎の霜にさびしい姿になって参り虫の聲々も大分すがれて参りました、ここでも最後の學藝會が開かれましたの、會の規模は小さくともそんな事に何の關係がございませう、さあ思ふ様愉快に楽しく思ふ様美しい音曲の中にひたりませう。

- 一、開會之辭
- 四年 安藤 テル
- 二、朗讀（我が家の富）
- 二年 鈴木 ヒデ
- 三、談話（公德）
- 三年 大槻 恭
- 四、地理（上野より青森まで）
- 一年 福地 トク
- 五、合唱（我が家）
- 一年 安藤 ワカ
- 遠藤 リツ
- 金森 雪
- 六、談話（友の情）
- 一年 佐々木 ナツ
- 七、英語朗讀
- 一年 遠藤 キヨ
- 八、家事（鶏卵について）
- 四年 大塚 ふさ
- 九、化學（水について）
- 三年 對馬 ヨシ
- 十、獨唱（鐘の音）
- 二年 阿部 清子
- 一一、朗讀（大和の孝子）

- 一年 菅野 テル
- 一二、英語對話
- 三年 大槻 恭
- 石川 アキ
- 一三、ハーモニカ獨奏
- 四年 千葉 ちどり
- 一四、晝食
- 一五、獨唱（笛の音）
- 三年 松野 智恵
- 一六、物理（理學界と文化生活）
- 四年 村上 好美
- 一七、席上作業（裁縫割烹席書）
- 有志
- 一八、歴史（目出度き我が國）
- 二年 斎藤 トメ
- 一九、琴（六段）
- 有志
- 二〇、談話（昭和皇太后の御事蹟）
- 四年 菊池 なみ
- 二一、英語朗讀
- 四年 安藤 テル
- 二二、合唱（四部）
- 有志
- 二三、ピアノ獨彈
- 二年 阿部 清子
- 二四、閉會之辭
- 三年 松岡 チヨ

ああ楽しい會も終りました満場はさながら春の様なゆつたりした氣分に充ちて愉快にこの會を進行し得た事を喜びます。（原文のまま）



▲卓球部（大正14年）（坂本カトリ氏蔵）

卓球部 当時はピンポンと称し、体操の時間や放課後等によく行われた。校内大会も盛んで紅白対抗の勝ち抜き戦で勝敗が争われ、校内を大いに沸かせた。

卓球部

る有益な講話をされ、弓道の型等を示範し、少年少女弓道会設置の必要性を力説された。これがかっかけて同年二月二三日、校友會に弓道部を設置した。以後、毎年、度々校内大会がもたれた。



▲庭球部（大正14年）（坂本カトリ氏蔵）

庭球部 本校の庭球歴は古く、すでに郡立実女時代より校内で盛んに行われていた。県立実女時代に入りますますます盛んとなり、部活動としては一番活発であった。春と秋には紅白対抗の形式で校内大会がもたれた。春と秋には時折、岩谷堂実女等と対外試合も行っていたが、大正一三年九月二一日、花巻で開かれた、第一回県下女子庭球大会に参加し、応援団七〇余名を繰り出した。

庭球部

同窓会設立

県立移管を機に、大正一二年四月一八日、本校を会場に、会員五二名の出席をみて設立総会が開かれた。会長には菊池校長、副会長に遠藤大塚両先生を選び、左記の会則を定め、のち講演会、茶話会を催し散会した。第二回総会は大正一三年三月二二日に開かれている。

岩手県立水澤實科高等女學校同窓會規則

第一條

本會ハ卒業生ヲ以テ組織シ會員相互ノ親睦ヲ圖リ智能ヲ涵養スルヲ以テ目的トシ兼テ本校ノ後援ヲナス

第二條

在校職員及舊職員ハ客員トス

第三條

本會ニ會長一名副會長二名幹事評議員各若干名ヲ置ク

本會長ニハ本校長副會長ニハ首席教諭及上席女教諭ヲ推シ幹事ハ客員並ニ會員中ヨリ會長之ヲ任シ評議員ハ總會ニ於テ選舉シ其任期ヲ二年トス

第四條

發刊の辭

會 長 菊 池 德 兵 衛

茲に我々の同窓會活動は、かつての如く、山形県立水澤實科高等女學校を以て母體とし、卒業生相互の親睦を期し、
あつて同窓會の組織は、學業の修業に伴ふと共に、その進歩を促進するに努むることを以て目的とし、
本校女會組織の形を見んとするは、先づその組織を固め、その組織を以て活動の基とし、
本校の如く、有餘の長き、是前を固めしなるとは、一歩の前進に於ては、
益處を得ることを得るものである。

我々は本校は明治四十三年の山形縣立水澤實科高等女學校に併置せられたることに、
後には明治四十三年の山形縣立水澤實科高等女學校に併置せられたることに、
併し、同窓會

▲發刊の辭



▲第2回 同窓会記念写真 (大正13年) (山形チヨ氏蔵)

本會ハ第一條ノ目的ヲ達スル為左ノ事業ヲ行フコトアルベシ

講習、講話會、運動、遠足、會報發刊、其他本會ノ目的ヲ達スルニ必要ナル事項

第五條

本會ハ毎年一回總會ヲ開ク但シ時宜ニヨリ幹事會ヲ開ク

第六條

會員ハ婚姻轉居其他異動ノ都度之ヲ本會ニ通知スルモノトス

第七條

本員ハ入會ノ時金壹圓ノ會費ヲ醸出スルモノトス



▲會報創刊号 (高橋力子氏蔵)